

大阪外国語大学・多言語同時処理プロジェクト編  
『海外ダイアログ集・ヒンディー語会話集』  
暫定的使用許可書（2005/10/13）

## 1 目的

この使用許諾書は、本文書と同梱される大阪外国語大学・多言語同時処理プロジェクト編『海外ダイアログ集・ヒンディー語会話集』（以下、と略す）の暫定的使用許諾条件を定めます。

## 2 著作権

「ヒンディー語会話集」（いかなる一部も含む）の著作権は、大阪外国語大学「多言語同時処理」プロジェクト（以下、「プロジェクト」と略す）にあります。

## 3 暫定的使用許諾の目的

2005年10月に発生したパキスタン及びインド北部地域の地震による災害救援活動に従事する次の関係者（以下、「従事者」と略す）による災害救援活動を支援することを目的とします。

- 1) 医療・復旧・生活支援活動など、地震による災害救援活動全般に従事する政府関係者、NGO、NPO、現地滞在の日本人ボランティア、及びこの災害救援活動取材する報道関係者。
- 2) これらの従事者を後方支援する組織の担当者も、従事者に含まれます。

## 4 暫定的使用許諾の範囲

- 1) プロジェクトから配布された「ヒンディー語会話集」を、パキスタン・インド地震による災害救援活動の目的を達するために、自ら使用すること。また、他の従事者に使用させること。
- 2) この使用許諾書を同梱して、他の従事者の利用のため複製を作成すること。

## 5 使用者の義務

「ヒンディー語会話集」を使用する従事者は、次の義務を負います。

- 1) 第4項により他の従事者に使用させる際に、対価を求めないこと。
- 2) 従事者が第3項に定める従事者としての資格要件を失った後は、自ら使用せず第三者にも使用させないこと。また、複製を作成しないこと。
- 3) これらの従事者を後方支援する組織の担当者は、「ヒンディー語会話集」を使用する他の従事者に対して、本項が定める使用者の義務を周知すること。

## 6 免責

1) 「ヒンディー語会話集」は未完成であること、当初の作成目的が異なることのため、従事者の使用目的に十分応えられない場合があります。

2) 「ヒンディー語会話集」を使用した結果として生じたいかなる不利益にも、プロジェクトは責任を負いません。

## 7 プロジェクトへの通知

1) 従事者が「ヒンディー語会話集」を第3項の目的で使用する限り、プロジェクトへの通知義務はありません。従事者としての資格要件を失った後に、下記までご連絡いただけると幸いです。

2) 後方支援する組織担当者は、「ヒンディー語会話集」が完成し正式に公開する場合は連絡しますので、後日第4項2による複製の範囲をご連絡ください。

## 8 プロジェクト連絡先

562-8558、大阪府箕面市粟生間谷東8丁目1番1号

大阪外国語大学「多言語同時処理プロジェクト」

代表： 高階美行

(Phone/Fax)072-730-5302

(Mail)takasina@osaka-gaidai.ac.jp